

+QA

Quality Assurance for HOSEI
NewsLetter

47

巻頭メッセージ

2024年度 大学評価委員会経営部会の評価を受けて

法政大学総長 Diana Khor (ダイアナ・コー)

1~2

TOPIC 1

2024年度 大学評価報告書(経営部門)が確定しました

2~7

TOPIC 2

2024年度 国際化に関する大学評価報告書(経営部門)が確定しました

8~13

TOPIC 3

学生座談会を開催しました —2024年6月・11月、教育の質保証をテーマに学生と対話—

14

MESSAGE

2024年度 大学評価委員会経営部会の評価を受けて

2024年度の「大学評価」および「国際化に関する評価」について、大学評価委員会経営部会より評価を受けた。書面および役員等へのインタビューを通じて、それぞれ4名の外部有識者の先生方によって評価が行われた。

「大学評価」では、「学習成果の把握・評価と活用への取り組みについて」が評価項目とされ、教育方針・学習に関する基本方針(ディプロマ・ポリシー(DP))の策定、学習成果の明確化(アセスメント・ポリシー)とその評価・活用、共通教育の開発・推進といった取組が主な評価対象となった。

教育・学習に関する基本方針の策定から授業内容の開発、学習成果の把握・評価、それに基づく改善に至るまで、体系的な取組が着実に進められていることを高く評価された。一方で、いくつかの課題も挙げられている。DPに関しては、すべての学生が各学部等のDPと

大学全体の DP の両方を達成できるよう配慮する必要性が示された。また、学修成果可視化システム(Halo)については、学生による授業改善アンケートへの回答率の低さに加え、評価結果と実際の授業改善との連動性、そして教員が学生の理解状況を把握し、迅速に対応する仕組みの必要性が取り上げられた。「サティフィケートプログラム」については、その充実ぶりが評価される一方で、修了者数の伸び悩みや認知度の向上に向けた工夫、さらには企業側に対し履修証明やオープンバッジの意義を効果的に伝えていく重要性にも言



法政大学総長
Diana Khor
(ダイアナ・コー)

及があった。さらに、学生の学修成果を高めていくには、多様な背景をもつ学生自身の主体的な関与が必要であるとの認識が提示された。

国際化については、2023 年度に終了したスーパーグローバル大学創成支援事業(SGU 事業)について、「これまでの取り組み状況」「事業の成果」「課題を踏まえた今後の展望」の 3 つを評価項目とし、この枠組みにおける最終的な外部評価が実施された。SGU 事業の構想とその実現に向けた 10 年間の取り組みに対しては総合的に高い評価が得られた一方で、いくつかの課題も指摘された。構想における未達成目標については、とくに英語運用力に関して対策の必要性が挙げられた。また、学生が在学中あるいは卒業時に、大学が提

供するグローバルマインドセット涵養の機会をいかに活かし、自らの知識・スキル・態度の変化に気づくことができるかという点に課題が残る。加えて、教職員が自らのグローバルマインドセットをどのように身につけるか、またグローバリティやダイバーシティとの関係性をどのように言語化・明確化していくかは、今後の重要な課題である。

DEI に関する国際的動向や 18 歳人口の減少など、社会全体の変化の中で、本学がグローバリティとダイバーシティをいかに一体的に推進していくか、また「グローバル化」という概念をどのように整理していくかが問われている。これまでの SGU 事業の成果を踏まえ、グローバル大学実現基本方針に基づく、グローバリティとダイバーシティの一体的な推進をさらに明確化していきたい。

TOPIC 1 2024 年度 大学評価報告書(経営部門)が確定しました

大学評価委員会経営部会大学評価グループ(外部学識経験者 4 名で構成)は、下記の評価項目について、書面並びに総長をはじめとする役員等とのインタビュー終了時(2024 年 11 月 6 日)までに得られた情報に基づき評価を行いました。

評価結果は大学評価報告書として取りまとめられ、大学評価委員会での審議・承認を経て、全学質保証会議、常務理事会をはじめ各種会議体で報告されました。

今回は、同報告書の全文を以下に掲載します(あわせて大学評価室ホームページにも掲載しています)。

1 評価項目

学習成果の把握・評価と活用への取り組み

み」として伸長させる時期もある。

これらの観点から、現在までの「学習成果の把握・評価と活用への取り組み」について、今後の方針を外部評価を踏まえて大学として明確化し、本学での「学びの質」をさらに向上・推進するため、評価項目とした。

2 評価項目選定理由

第 4 期認証評価では、「学修成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」が基本的な方向性の 1 つとして掲げられている。また、2023 年「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について」では、「出口における質保証」の充実・強化の課題として、教学の改善への取り組みが、形式的・表層的で実質的な改善に寄与していないとの指摘もされている。

本学では、第 3 期認証評価の受審後、改善課題のみならず、全学的な自己点検評価体制をさらに再整備し、学習成果を基本とした内部質保証の一層の充実化と効果的・効率的な評価体制に向けた継続的な検討を、全学質保証会議を中心として取り組んでいる。また、学習成果の把握・評価と活用は、当然、各学部・大学院等での不断の改善・向上への取り組みが必須であるが、その「成果」を具体的に「見える化」することによる大学全体としての組織的な機能を実効化することも肝要である。さらに、本学での特色を活かした「学修者本位」の各種プログラムも実践されており、これらを「特に優れた取り組

3 評価者

羽田貴史 主査(広島大学名誉教授、東北大学名誉教授、公正研究推進協会(APRIN)評議員)

出石 稔 委員(関東学院大学法学部教授・法学部長)

井上史子 委員(早稲田大学大学総合研究センター・教授)

工藤 潤 委員(公益財団法人大学基準協会常務理事・事務局長)

4 評価実施方法

(1)自己点検・評価書類に基づく書面評価の実施

(2)書面評価の過程で質問項目及び評価所見を作成し、被評価者にて質問項目に対する回答を作成のうえ評価者に役員等インタビュー実施前に提示

(3)質問事項の回答を踏まえた追加質問や意見交換を中心とした役

員等インタビューを実施

(4)役員等インタビュー結果を元に最終的な大学評価報告書を提出

5 役員等インタビューの実施

(1)実施日時:2024年11月6日(水)16:00~18:00

(2)実施形式:Zoomによるオンライン形式

(3)参加者:

a. インタビュー質問者

井上史子委員、工藤潤委員、羽田貴史委員 以上3名

b. インタビュー参加者

廣瀬克哉総長

小秋元段常務理事、佐野哲常務理事、奥山利幸常務理事、
小澤雄司常務理事、金井敦常務理事、和仁達郎常務理事、
ダイアナ・コー常務理事、岩崎晋也常務理事、

平山喜雄常務理事、西田幸介室長

c. インタビュー同席者:

川上忠重大学評価室長、統括本部長

めに「全学共通教育プラットフォーム」を新設し、共通教育科目を集積化

⑥他学部公開科目をパッケージ化した「サティフィケートプログラム」を持続的に開設

⑦学部ごとのプログラムに加え、全学生を対象にした多様な留学生プログラムを提供

⑧日本語教育センターを開設し、留学生の日本語能力の充実促進

⑨正課外プログラムの拡充

⑩「オンライン授業に関する教員対象調査」によりオンライン活用授業の分析を行い、ガイドラインを策定して活用を推進

⑪学生の自主的な活動を促進し、教育開発・学習支援センター・学生FDスタッフを整備

⑫「学修成果の把握に関する方針(アセスメント・ポリシー)」を全学および各学部で設定し、学習成果の達成状況を把握し、教授会レベルで改善につなげる仕組みを構築し、自己点検評価活動と大学評価委員会で評価

⑬各部局で教育課程について、「卒業生(修了生)アンケート」「卒業生成績調査」「入学前アンケート」「1年生アンケート」「学生モニターモード」による点検活動を行い、授業レベルでは「学生による授業改善アンケート」が稼働

⑭授業改善の取り組みとして、「教員による授業相互参観」「授業リフレクションのための学生による授業参観」を制度化

⑮通信教育部の教育改革を2020年度に検証し、初年次教育の実施、オンライン化の推進と学習環境の整備を実施

6 評価資料

自己点検評価報告書

根拠資料(参考)

7 評価結果

(1) 全体的所見

法政大学の自己点検・評価報告書は、この数年で法政大学が行った教育改革の全体像を示しており、これらの改革の全体構造は次のようになっている。

①学生が習得すべき学習成果として、専門教育で獲得する知識・技能と法政大学の学生として身につけるべき力を含む修得すべき内容を「学位授与方針」で定め、法政DPの7つの要素を定式化

②その達成度を測るために「法政大学学修成果可視化システム」(Halo)を開発

③全学部で共通する力を養うための教育として「数理・データサイエンス・AI プログラム(MDAP)」を開講し、独自アンケートで学習成果を把握し、自己点検評価により改善

④課題解決学習として「社会連携科目群」を編成し、学内公募と社会連携教育センターにより開講

⑤MDAP、社会連携科目を含む全学共通教育科目開講促進のた

以上の取り組みは、教育・学習の基本方針、新たな授業開発、学習成果を含む測定・評価、改善という構造的なサイクルを構築しつつあり、きわめて意欲的であり、優れたものであるというのが、評価委員全員の一致した意見である。

ただし、教育改革が不断の過程であることからしても、このサイクルは完成したものではなく、課題もある。以下、各委員の所見を述べる。

(2) 教育・学習に関する基本方針の策定について

①法政大学は、2008年中教審答申にも示された、学士課程修了者に普遍的に求められるとされる「学士力」の4要素、すなわち「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」と法政大学憲章を踏まえ、法政DPの見直しを行い、学士課程修了者に必要な学習成果として7項目を示した。また、この法政DPをもとに各学部のDPを設定しており、両者の連関性は、「法政大学の学びマップ」で明確に示している。

近年、高等学校教育で身についた知識・能力が大学教育段階でい

かに発展・向上させていくかが問われているが、法政 DP は、大学全体の学生の受け入れ方針(AP)とも整合しており、高大接続の観点からも適切に策定されていると評価できる。

(工藤委員)

②第 4 期認証評価も見据え、学生の学習目標となる大学の学位授与方針を 7 項目(「どの学部を卒業しても共通に身につけているべき力 5 項目」「法政大学の学生として身につけておくべき力 2 項目」)に整理・改定し、その内容を具体的に明示されたことは、学生の学習成果をより的確に把握・評価することにも繋がることが期待できる。

大学の学位授与方針と各学部・学科の学位授与方針との連携を図り、相互の関係を「法政大学の学びマップ」として提示するとともに、その達成度を「法政大学学修成果可視化システム(Halo)」により可視化したことは、教員にとっては自分が担当する授業のカリキュラム上の位置付けが明確になり、「学位授与方針－カリキュラム－授業」という教育活動の一貫性の担保に資すると考えられる。

また学生にとっては自身の学びの進捗状況や到達度について、データをもとに視覚的に確認することができ、主体的な学びを促進するツールとして効果的に機能することが期待される。

(井上委員)

③2022 年度に大学及び各学部等のDPを抜本的に見直し、大学の学位授与方針を 7 項目に整理して達成すべき学習成果を「法政 DP」として学生に明確に示したことは、質保証の大前提として評価できる。

また、各学部・学科の学位授与方針との連携を図り、「法政大学の学びマップ」として明らかにしたこと、包括的な法政DPと、学部、学科の教育特性を踏まえた学部等DPとの関係が明確になり、学習成果を測るうえでも実効性が高まるものと考える。

この上は、各教員や学生に法政DPおよび学部等DPを浸透させ、これらに基づいた教育、学修に資することが肝要と考える。具体的には、各学部等の教育カリキュラム編成等の前提として常にDPを意識し、DPとカリキュラムが正しく連動するような不断の取り組みが求められる

(出石委員)

(3) 学習成果の測定・評価と活用について

①法政大学学修成果可視化システム(Halo)を開発、導入したことは、教員組織、個々の教員、学修者たる学生それぞれの観点から学習成果の把握を可能とし、これをもとに評価し、主体的・効果的な学びを促進するため活用できるきわめて優れた取り組みと評価で

きる。

ただし、システム化が真に有効なものとして機能することが肝要である。費用対効果の面も含め、活用する側の観点から適切な運用と改善に意を用いられたい。

(出石委員)

②法政大学は、「大学の学修成果の把握に関する方針(アセスメント・ポリシー)」を定め、教育課程と科目ごとのアセスメント・ポリシーを示している。科目ごとのアセスメント・ポリシーについては、「科目ごとの学生の学修成果については、シラバスに定める「成績評価の方法と基準」に基づき、「到達目標」に掲げる知識、能力が身についているか測定を行う」とし、他方、教育課程におけるアセスメント・ポリシーでは、学部ごとに、入学段階、初年次段階、授業やゼミ等の学習段階、卒業段階というように系統的に設定している。併せて、上記の段階ごとに学習成果を把握(測定)する方法も明示している。また、2023 年度から「法政大学学修成果可視化システム(Halo)」を稼働させた。これにより、学生の学習状況、教員の成績評価状況及び大学DPに即した学部学生の学習達成度の確認ができるようになったこと、各学部において、大学の学位授与方針を意識しながら一定の統一感をもって教育活動を展開する枠組みを形成できたことは、高く評価できる。

加えて、2022 年 10 月の大学設置基準改正により「単位の計算方法」が弾力化されたが、「法政大学学修成果可視化システム(Halo)」を通じて全科目的授業時間外学習時間を調査し、その結果を踏まえて単位の計算方法の見直しの必要性を提言するなど、同システムを有効に活用している点も評価できる。

(工藤委員)

③学習成果の活用に関して特色ある取り組みが行われている学部では、学生の学習成果に関わるデータが適切に収集・分析され、その結果について所属教員間での共有と丁寧な議論の場が部局内に設けられていることは評価できる。

(井上委員)

④大学および各学部のアセスメント・ポリシーが入学段階、初年次段階、授業やゼミでの学習段階、卒業段階の各段階で具体的な測定指標が定められていることは、AP、DP、CP の達成に向けた教員の教育、学生の学修の質を高め、学習成果の実質化として意義深いものとして高く評価できる。各学部の学習成果の把握に係る考え方や特色ある取り組み事例を挙げている点は、好事例を全学で共有できることから望ましい。

ただし、報告書を見る限り、各学部の取り組みに温度差が見受けられる。学部の特性を生かしたより積極的な取り組みが求められる。

(出石委員)

⑤プログラムレベルでの点検・評価活動と教育の改善・向上については、点検・評価活動の主要な指標として挙げている「卒業生(修了生)アンケート」および「卒業生成績評価」で詳細な分析がされている。特に前者の回答率が9割を超える点は、その有意性からも評価できる。また、学部の教育内容等について「学生モニター制度」を運用している点も学生参加の視点から意義深い。これらの指標から得られた知見を各学部が教育の改善・向上につなげていくことが肝要であり、具体的取り組みが注目されるが、報告書を見る限り、各学部の取り組みに温度差が見受けられる。

また、法人主導の取り組みとのことだが、3ポリシーの有効性等に関する企業の人事担当役職員へ実施しているヒアリングは、学生を育てて社会に輩出する大学と受け入れる企業等との接合として、3ポリシーの改善に向けた取り組みになるものとして期待したい。

(出石委員)

⑥「学生による授業改善アンケート」や「教員による授業相互参観」は各大学で取り組まれているが、前者の貴学の回答率は2割弱と低くその点が課題である。後者については実効的に実施されており、「授業リフレクションのための学生による授業参観」などは実施している大学はさほど多くないと思われる。ポイントとなるのは、本取り組みの結果を得て各教員の授業の改善・向上が図られることである。評価者(出石)の経験では、そもそも授業の評価が高い教員はこれらの授業の取り組みによる授業の評価結果を意識せず(する必要がない)、評価の低い教員も自身の授業の評価結果に関知しない(無視する)向きがあるように感じている。実効性のある授業改善へどうつなげるかが肝要と考える。この点、毎年度実施されている「学生が選ぶベストティーチャーによる授業運営の工夫」をテーマとするFDセミナーにより、ベストティーチャーに選出された教員の取り組みを共有する機会を設け、毎回100名を超える専任・兼任教員が出席していることは、授業改善の実効性を高める事例として特筆できる。上に指摘した無関心層にいかに響かせるかが難しいところだが、さらに推進されたい。

(出石委員)

⑦大規模私立大学において、持続的組織的に多面的な教育改善の取り組みを進め、そのコアに各種の調査活動が位置付いている事例として、きわめて先駆的であり、高く評価できる。

逆に大量なデータの波をうまく使いこなし、統合的に把握されてい

るかどうかが気になる。DPが設定する修得する力と「卒業生アンケート調査」の設問項目とを2024年度から対応するようにしたが、他の調査結果と整合したデータになっているかどうか、なっていない場合の原因の分析、一致度が高いなら調査をスリム化するなど、掘り下げた分析を進めてほしい。

(羽田委員)

⑧改善に資する教育調査は、成果測定だけでなく、学習成果(教育効果)を明らかにするように設計される必要があり、ロジックモデルに基づいて、学生の入学期前学力や高校での既習科目・受験科目などのレディネス、科目内容の難易度や連続性、教授技術、学生の意欲・必要性などを項目に入れ、達成状況との因果関係を明らかにすることが求められる。「データサイエンス入門B」で一部の学部で理解度が低かったことが指摘され、科目の趣旨の説明とオンデマンド講義の一部差し換えが改善策として行われているが、前理解として文系学生の高校での履修状況との関連が問われるところである。しかし、「数理・データサイエンス・AIプログラム 自己点検・評価報告書」には、こうした項目について調査されていない。2025年度高校卒業者は、統計を必修化した指導要領のもとで学んでおり、今度は、高校の繰り返しと思われるかもしれない。学生が高校で学んできた内容、さらに受験科目(高校履修状況と大学での学習との関係についての調査では、履修していても受験科目でない場合、理解度が極めて低いことが指摘されている)についての実状を把握し、授業科目の設計に反映する仕組みが期待される。

(羽田委員)

⑨2022年の評価でも「学生による授業改善アンケート」の回答率の低さが問題となっていたが、依然として改善すべき課題である。学年進行に伴って低下していくことも懸念される。他大学の事例では、授業評価に回答しても、改善に結び付かないことが、学生の意欲を低下させる最大の原因であり、学生モニターの活用を含め、原因の解明と改善に取り組むべきである。なお、前記⑧の視点からみると、授業改善アンケートの項目は、簡便に過ぎ、授業理解につながる要素を把握しきれていないのではないかと思われる。教員サイドから自分の授業の見直しに何が必要かの意見把握も重要である。

(羽田委員)

(4) 共通教育の開発と推進の取り組み

①法政大学は、各学部の教育課程を通じてそれぞれ固有の学習成果の修得を目指すとともに、法政大学の学生として共通に身につけておくべき能力育成のための教育の充実を図っていく観点から、全学共通教育を推進している。具体的には、社会的ニーズが高まって

いる「数理・データサイエンス・AIプログラム(MDAP)」の開講や社会連携科目群の編成などである。こうした全学共通教育に係る科目については、「全学共通教育プラットフォーム」に集積することにより、各学部での履修のあり方を一定程度方向付けることが可能になったとしている。

このプラットフォームは、教学マネジメントの中心的役割を担う教育開発支援機構が管轄しており、同機構により、質保証までを含めた運営がなされている。

また、学生に副専攻に準じた学びを可能とする「サティフィケートプログラム」の充実を図るとともに、修了者に学修履歴の証明であるオープンバッジを付与するなどの取り組みを展開しているが、複数のプログラムにおいて修了者が必ずしも伸びていないという課題がある。その原因是、サティフィケートプログラムの学生認知度が低いことにあるようだが、今後は、認知度を高めていく取り組みを一層推進するとともに、学生を受け入れる企業側に対しても、履修証明やオープンバッジの意義を伝えていくことも必要であろう。

(井上委員)

②「数理・データサイエンス・AIプログラムの開講」、「社会連携科目群の編成」、「サティフィケートプログラムの開設」等、全学共通教育の組成・推進は、各学部等の専門領域の知識等の修得にとどまらず、時宜を得た多様な学びを学生に提供し、学生に共通する力を身につけさせる点から重要な取り組みとして評価できる。

なお、学部等のカリキュラムと全学共通教育との連携に意を用い、学生がバランスよく履修でき、法政DPおよび学部等のDPの達成に資することが望まれる。

(出石委員)

③大学院・専門職大学院教育では、教員の所属や研究科・専攻の枠にとらわれない横断的な教育を実施するプログラムの組成、社会人学生、外国人留学生の学びに対応する制度の導入等は、今後の大学院教育のモデルとも言え、適切な取り組みと評価できる。

(出石委員)

④SGU事業支援期間終了後の2024年度以降の取り組みとして、グローバルマインドセットの涵養からグローバルキャンパスの実現への方針を打ち出し、ダイバーシティ化の推進と一体として推進することとしたことは、強く共感するとともに、評価したい。

なお、基本方針の策定に当たっては、ステークホルダーたる学生の意見を十分に参酌されたい。

(出石委員)

(5) 改善・充実させていくべき事項についての各委員の所見

①学生に副専攻に準じた学びを可能とする「サティフィケートプログラム」の充実を図るとともに、修了者に学修履歴の証明であるオープンバッジを付与するなどの取り組みを展開しているが、複数のプログラムにおいて修了者が必ずしも伸びていない点は、改善を要する。

(工藤委員)

②改定された学位授与方針の学内周知がまだ十分ではないとの報告もあることから、とくに学習の主体である学生に向けた周知活動を今後どのように仕掛けていくかが課題である。

(井上委員)

③学生による授業改善アンケートの回答率を上げるために現在取られている方策は十分な効果を上げているとは言えない様子も見受けられる。回答する側の学生にもアンケートの意義を丁寧に伝えしていくなど、今後の多方向からの取り組みを期待したい。

(井上委員)

④「授業リフレクションのための学生による授業参観」は学生の視点を授業改善に取り入れる上で効果的な取り組みであると考える。しかし、活動が一部の意欲のある学生に依存している様子も見受けられる。多様な学生が参画できる環境をどう整えていくかについての検討が今後求められる。

(井上委員)

⑤1項目の学部等DPが複数項目の法政DPに紐づけられている学部等が少なくないが、法政DPから見た場合、学部等によっては偏りが生ずることも想定される。それぞれの学生が学部等DPと法政DPの双方を的確に達成できるよう、全学共通科目も含めて対応することが重要と考える。

(出石委員)

⑥対面授業を前提とし、オンライン教育の効果が見込まれる一部授業にオンラインを活用し実施するとしている貴学のオンライン教育の在り方については、きわめて妥当な対応であり、適切かつ有効に活用されているものと思料する。

なお、対面授業において配慮を要する学生や休講対応としての補講など、オンラインで補うことが有効なケースが考えられるので、組織的な対応を諮ることが考えられる。

(出石委員)

⑦サティフィケートプログラムの修了生を増やすためには、同プログラムに対する学生認知度を高めていくことが肝要で、学生に対して同プログラムの意義を周知していく取り組みを一層充実させていくことが求められる。また、学生を受け入れる企業側(例えば、法政大学卒業の経営者やキャリアセンターを訪問する企業関係者など)に対しても、履修証明やオープンバッジの意義を伝えていくことも必要である。

(工藤委員)

⑧「法政大学学修成果可視化システム(Halo)」は、学生向け機能としては「学修成果の現状確認」としているが、今後は、このシステムを活用した学生の主体的学習を促進させるための仕組みの開発も考えられるのではないか。

(工藤委員)

⑨個々の教員の授業や学生の学習の変化についても丁寧に追跡し、その結果を大学としての教育活動改善に活かしていくといった全体と個を往還するような実質的な取り組みが今後求められる。そのことが「自身の学習履歴を可視化することに必要性を感じていない」と考えられる学生への働きかけにも繋がると思われる。

(井上委員)

⑩教育の質保証に関する様々な取り組みに法政大学の大きな特徴の一つでもある学生参画を積極的に取り入れることで、より学習者主体の教育の推進に資すると考えられる。

(井上委員)

⑪教育改善におけるPDCAサイクルには、階層性があり、《毎回の授業》—《15回でまとまりのある授業科目》—《複数の授業科目を束ねたプログラムレベル》—《4年間の学士課程教育》—《正課外教育や自発的活動を含む大学での経験全体》がある。構造に即して

教員個人—プログラム一部局—全学のシステムで、様々な点検と学習成果の測定の仕掛けを設定する必要がある。
もっとも基礎的なことは、教育活動の主体である教員が、毎回の授業において学生の理解や躊躇を確認し、次回の授業でそれへの対応を行い、試験等で直接評価を行うことが、基本的に重要である。授業での躊躇は累積していくものであり、授業の進行に沿って教員の指導が行われることが決定的に重要である。大掛かりなシステムで授業が終わった時点に、「学生が全体としてよくわかっていない」ことが把握されても、授業が終わってしまった学生の理解促進には役立たない。個々の教員の教育力を高める上でも、授業単位で負荷がかからず、スピーディな評価・点検のあり方を追求することを期待する。

(羽田委員)

⑫「卒業生アンケート調査報告書」でも、英語教育とその他の外国語教育が、満足度・成長感とともに否定的な回答となっており、大きな課題であると考えられるが、検討と対策が明確でない。認証評価は、教育活動のすべての分野を対象にするが、自己点検・評価を、すべての教育活動において均質に行なうことは必ずしも重要ではなく、重要であり課題のあるテーマについて集中的に行なうことも効果的である。

(羽田委員)

⑬大規模大学として、学生の学修成果を高めていくための内部質保証を確立するためには、大学全体での取り組みと、各学部等、通信教育部、大学院の連携した取り組みが不可欠である。
また、教員組織、事務組織、学生といった全てのアクターの能動的参画が欠かせない。貴学が取り組んできたこれまでの成果をさらに発展させて建学の精神に則した教育を推進されることを期待する。

(出石委員)

以上

2024年度 法政大学国際化に関する 大学評価報告書(経営部門)が確定しました

大学評価委員会経営部会国際化評価グループ(外部学識経験者4名で構成)は、2024年度の本学の国際化に関する取り組み状況について、書面並びに関係者へのインタビュー終了時(2025年1月21日)までに得られた情報に基づき評価を行いました。

評価結果は大学評価報告書として取りまとめられ、大学評価委員会での審議・承認を経て、全学質保証会議、常務理事会をはじめ各種会議体で報告が行われました。

今回は、同報告書の全文を以下に掲載します(あわせて大学評価室ホームページにも掲載しています)。

1 評価項目

本学が「スーパーグローバル大学創成支援」事業において掲げた構想が、この10年間においてどのような形で実現し、今後の自走においてさらにどう具体化し、発展させようとしているのか、その目指す姿や道筋がより明確になるよう、本学の特性を踏まえた特徴ある取り組みを中心として、以下の3つの観点から評価を行う。

- (1)これまでの取組状況
- (2)事業の成果
- (3)課題を踏まえた今後の展望

4 役員等インタビューの実施

- (1)実施日時:2025年1月21日(火)15:00~16:40
- (2)実施形式:Zoomによるオンライン形式
- (3)参加者:
 - a. インタビュー質問者
岩野雅子委員、小林文生委員、近田政博委員、吉武博通委員
 - b. インタビュー対象者
小秋元段副学長・常務理事、ダイアナ・ヨー副学長・常務理事、平山喜雄常務理事
 - c. インタビュー同席者
佐野哲副学長・常務理事、川上忠重大学評価室長、評価項目に関する統括本部長・事務管理職

2 評価者

岩野雅子 委員(山口県立大学副学長(教育改革担当)、兼務:地域活性化人材SPARC推進室長)
小林文生 委員(東北大学名誉教授)
近田政博 委員(神戸大学大学教育推進機構教授、大学院国際協力研究科兼任)
吉武博通 委員(東京家政学院理事長、筑波大学名誉教授)

5 評価資料

3 評価実施方法

- (1)自己点検・評価書類に基づく書面評価の実施。
- (2)書面評価の過程で質問項目及び評価所見を作成し、被評価者にて質問項目に対する回答を作成のうえ評価者に役員等インタビュー実施前に提示。
- (3)質問事項の回答を踏まえた追加質問や意見交換を中心とした役員等インタビューを実施。
- (4)役員等インタビュー結果を元に最終的な大学評価報告書を提出。

- (1)自己点検・評価報告書
 - a.添付資料1_卒業生アンケート(抜粋版)
 - b.添付資料2_2024年5月ヒアリング調査
 - c.添付資料3_「HOSEI DIVERSITY WEEKS 2024」及び「DEI NEWSLETTER」
 - d.添付資料4_2023年度STARTプログラム実施報告について
 - e.添付資料5_法政大学グローバルポリシー
 - f.添付資料6_法政大学グローバル化戦略2020-2024
 - g.添付資料7_グローバル大学実現の基本方針(案)
- (2)事後評価調書1(本書及び参考資料:グローバルマインドセットの涵養に関する分析及びヒアリング結果について)
- (3)事後評価調書2(成果指標データ及び補助金の使用状況について)
- (4)大学のグローバル事業が概観できる資料

- a. GLOBAL HOSEI 2024
- b. HOSEI UNIVERSITY FACT BOOK
- c. 海外留学の手引き 2024
- d. 用語リスト

6 評価結果

(1) 評価の総括

国際化評価グループは前年度と同じ 4 名の委員により構成され、4 名の委員がそれぞれの知識や経験に基づき、多様な視点から質問を行い、見解を述べるという形でインタビューが行われた。今年度も多面的かつ本質的な質疑応答を通して、密度の高い豊かな意見交換の場になった。小秋元段常務理事、ダイアナ・コー常務理事、平山喜雄常務理事をはじめとする出席者及び事前に準備いただいた教職員各位に心から感謝の意を表したい。

2023 年度において SGU 事業は 10 カ年の事業期間を終了し、2024 年度は活動を振り返り、自走につなげる年であり、国際化評価グループには、(1)これまでの取組状況、(2)事業の成果、(3)課題を踏まえた今後の展望、の 3 つの観点からの評価が求められた。

評価結果については、各委員の所見をお読みいただくこととし、これまで行っていた要約は今回に限り控えることとした。主査として述べられるのは、法政大学が「スーパーグローバル大学創成支援」事業において掲げた構想それ自体、そしてその構想実現に向けて取り組んだこの 10 年間の活動について、4 人の委員全員が高く評価し、総長をはじめとする全ての法政大学関係者に心からの敬意を表したいということである。

その上で、委員それぞれの知識や経験も踏まえ、法政大学がグローバルとダイバーシティを柱にさらなる発展を遂げるために特に重要なと思われる視点や課題を述べている。今後の活動に役立てていただければ幸いである。

(文責:吉武 博通)

(2) 各委員の所見

「2024 年度大学評価委員会経営部会

国際化評価について(所見)」

岩野 雅子

スーパーグローバル事業の 10 年間の歩みの中で組織改革・ガバナンス改革を行うとともに、大学の目標や理念を言語化され、2030 年に向かって進むべき長期計画や中期計画等の中に「グローバル大学実現」の道筋を落とし込み、全学で共有されている。

グローバル人材については、サステナブル社会(持続可能で平

和な社会)構築のために、自由な発想で課題にチャレンジしていくような実践的な力を持つこと(世界のどこでも生き抜く力を備えるフロントランナー)とされており、「自由を生き抜く実践知」を掲げる法政大学ならではの特色を打ち出す表現で明確に言い表されている。今後、グローバルにダイバーシティが加わり、他大学とは異なる見地からのブランドづくりに向けて発展していくことが期待できる。全学体制で、「教育」「研究」「地域連携」「大学運営」という多様な観点からグローバル化とダイバーシティ推進を行い、着実な成果を上げ、社会に向けて発信していくことと思う。

実際に海外に出かける日本人学生数や受け入れる外国人留学生数の増加だけでなく、「グローバル・アクティビティ体験率 100%」達成といった学部横断的な動き、学部や大学院などの専門教育の国際的通用性の実現、高大連携や社会人の学び直しなど、多方面で大きな成果を上げておられる。また、英語や日本語などによる学生間の対話と交流、教員間の国際協働教育や研究、高校生や社会人等との共同の取り組みなどを促進されており、大学の掲げるモットーをふまえた具体的・実践的な活動に力を入れておられる。これらの成果や今後の課題については自己点検評価などを通して確認され、データをふまえた意思決定につなげておられる。

すでに大学において認識されていることではあるが、今後の課題は次の 3 点であると感じた。

(1) 学生について

すべての学部生に対してグローバルマインドセットを何らかの形で育成する機会が与えられているが、グローバル、ダイバーシティ、SDGsなどに関する何らかの知識・スキル・態度を伸ばしたということを、在学中にいかに学生自身に気づかせる機会をもつか。卒業後調査も重要だが、在学時や卒業時に学生自身に気づいてもらう機会を用意できるとよいと感じた。法政大学の 7 つの DP の中には、各学部・研究科の DP や科目の学習目標との紐づけ・カリキュラムマップやツリーなどとの連動についてこれから検討するものもあるようであったが、「法政 DP-III: 言語・数理・情報リテラシーの能力と広い人間理解をもって、言語や文化の相違を超えて他者と意見交換する能力を身につけている。」と「法政 DP-VI: グローバルな視点とローカル社会の価値への深い認識のもと、多様性を尊重し、「持続可能な地球社会の構築」に寄与する姿勢と、自ら「学び続ける」態度を身につけている。」が、どの学生もいずれかの科目で学び、それを学生自身(大学院生も含めて)が認識できているとよいと思う。

(2) 教職員について

学生に求めるグローバルマインドセットは、教職員自身にも身に付けることを問う必要がある。体系的な FDSD を通して、自大学を担

う人材育成計画の中にこのようなマインドセットをいかに根付かせていくかについて考える必要もあると感じた。スーパーグローバル事業の成果をふまえて、目標を明確にした教職員の人的資源経営が進められていくことを期待する。

(3) 2023 年度開設の「ソーシャルイノベーションセンター」について

ソーシャルイノベーション(ビジネス・サービス・社会のしくみやシステムのイノベーションも含めて)は、AIと共生する人間がこれからしっかりと取り組み、多様な人々が暮らしやすい、幸福を実現できる(Well-being)社会づくりに必要だといわれている。この点において、多摩キャンパスに拠点を置くセンターの目的や取り組みは、すべての学部大学院で共有していくべきであり、専門分野や科目の中に落とし込んで実践していくことを期待したい。設置されたばかりのセンターは、「グローバル」「ダイバーシティ」「持続可能性」「フィールドワーク」「自由を生き抜く実践知」「文理融合」「学生の自主性」「世界のどこでも生き抜く力」等といった観点から法政大学がスーパーグローバル事業で取り組んできたこれまでの 10 年間の歩みを、地域社会の中に還元していく挑戦的な拠点の一つになると思われる。今後は、学内での位置付け、学生や教職員の認知度・周知度を高め、学内外からの着目度・重要度が増していくことを期待したい。

法政大学は、10 年間の軌跡の中で、多くの人を驚かすようなチャレンジと意思決定を生んできた。今後も、ビジョンや計画などを通じてトップ層から人々に求める言葉とは別に(大学のリーダーシップという意味で)、学生(学修者:日本人学生や留学生)や教職員の中から、また、外から(ステークホルダー等)の実感やコメントの中からの新しい視点も加えて、「グローバル大学・法政」が活きた言葉として社会や世界で語られていくことを期待する。

「2024 年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

小林 文生

はじめに

総じて、この 10 年間の「スーパーグローバル大学創成支援」事業における国際化に向けての取り組みは、理念の形成・明確化とそれを実現するための拠点・組織作りに基づいて、大学としての社会貢献・国際貢献を念頭に置きつつ、グローバルマインドを備えた学生的育成と支援に注力するものとして、大いに賞賛し、敬意を表したい。

評価項目(1) 「これまでの取り組み状況」

1. 「スーパーグローバル大学創成支援」事業として掲げた課題「課題解決先進国日本からサステナブル社会を構想するグローバル大学の創成」の達成に向けての拠点整備と、それを実施に移すための基本方針と理念の充実には、大いに説得力を感じる。

具体的には、2014 年に「グローバルポリシー」を策定し、それに基づいて、ガバナンス面からの拠点体制を整えるとともに、2014 年に「グローバル教育センター」を発足させるなど、グローバル化の実動体制作りが強化され、この拠点形成に基づいて、2016 年に「法政大学憲章『自由を生き抜く実践知』」を制定し、さらに「HOSEI2030」を発表するとともに、「ダイバーシティ宣言」を発表して、着実に基盤が築かれたと言える。また、最新の拠点として、2024 年 4 月に「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター」(DEIセンター)が開設されたことは大いに注目されるとともに、期待される。

2. 多様な授業科目・プログラムと、留学支援により、「世界のどこでも生き抜く力」を備えるフロントランナーを育成する」という目標が着実に達成されていることを高く評価したい。

「英語強化プログラム(ERP)」や「グローバルラウンジ」の提供に加えて、2021 年度には「海外留学ファースト・チャレンジ奨励金制度」が制定され、その結果、派遣日本人学生数と外国人留学生数が、いずれも 2023 年度には 2013 年度の 2 倍に増加し、また、グローバルな視野の醸成を促す様々なプログラムを通して、グローバル・アクティビティ体験率が 100%に達したことは、成果として大いに評価できる。

3. 持続可能な社会実現のための正課・正課外教育プログラムの拡充と横展開は、現代の日本社会及び世界の課題を念頭に置いたものとして注目したい。

持続可能な社会の実現のために SDGs の取り組みを推進し、正課授業として「課題解決型フィールドワーク for SDGs」の 22 科目を開講したほか、正課外教育プログラムとして 2022 年度から産学連携で実施している「START プログラム」も注目に値する。

4. 日本語教育センターの設置は、「真の国際化」を目指す取り組みとして大いに期待したい。

2023 年 9 月に設置された「日本語教育センター」は、外国人留学生のニーズに対応する日本語教育のみならず、留学生と日本語を母語とする学生とが共修する授業の提供という位置づけが注目に値する。

5. 研究者の招聘及び研究の強化による社会貢献の充実は、今後の

さらなる発展が期待される。

制度の見直しにより、2015 年度より「短期招聘制度」を開始し、海外からより多くの優秀な研究者の招聘を行い、成果を上げるとともに、学内においても、大学院生が海外で発表する際やその後に英語論文を作成する際に補助金を支給するなどの措置を通して、海外の研究所等との学術交流、学生交流を促進しており、また、大学院人文科学研究科国際日本学インスティテュートにおいては、中国をはじめ、韓国、イタリア、ウズベキスタン、ロシア、ベトナムなど多くの国から学生を受け入れていることも頗もしく、今後のますますの発展に期待したい。

評価項目(2)「事業の成果」

1. グローバル拠点の整備により、フレキシブルな実施体制が整った。

キャンパスのグローバル化の推進により、グローバルマインドセットに基づく人材育成へつながっていることがわかる。

2. 教育面については、「実践知」の獲得、サステナブル社会を構築するための人材育成に貢献する教育が着実に提供されている。

特に、グローバル・オープン科目等の学部横断型科目やフィールドワークを中心としたプログラムなど、多様な学びの機会が提供され、学部や国籍を超えた共創・共修が可能となったことが注目される。

3. コロナ禍においては、オンラインの活用によって優れた対応がなされた。

最後の 4 年間はコロナ禍により国際交流活動が大きく制約されたが、これを機にオンラインの活用が進み、オンライン留学のほか、「オンライン言語交換プログラム(Language Buddy Project)」などの新しいスタイルの国際交流活動が展開されたことなど、状況に応じた対応が素晴らしい。

評価項目(3)「課題を踏まえた今後の展望」

1. 多面的な分析について

卒業生アンケートの結果を 2013 年度と 2023 年度で比較すると、「国際交流事業は活発である」とする回答が格段に上昇しており、また、2024 年 5 月に実施したヒアリング調査の回答を読むと、法政大学でのグローバル体験により身につけた知識・技能・態度などが総じて高い自己評価へつながっていることがわかる。量的にも質的にも国際交流事業は活発であることが窺える。なお、質的な評価に関するヒアリングは、その作業量の都合もあって 2024 年のヒアリングの回答数は 15 と少ないものの、その内容はきわめて豊かなもので、大学の力となるものと思われる所以、今後も作業方法を工夫しながら続行していただきたい。

2. グローバルマインドを育む場について

「日本語教育センター」では、今後、協働力の育成に力を入れて、特に日本人学生には「日本語学習支援に必要な知識やスキルが学べるようなプログラムの開講を検討中」とのことと、大いに期待したい。

3. すべての学生へ広がる取り組みについて

2024 年度に「グローバリティ・ダイバーシティ推進本部」を設置し、「DEIセンター」は法政大学におけるダイバーシティ推進の拠点として、シンポジウムやセミナーなどを活発に展開している。これは、「グローバル大学の実現」と「大学のダイバーシティ化」を掲げた SGU 事業の 10 年間の取り組みが結実したものとして、高く評価し、称揚したい。また「HOSEI DIVERSITY WEEKs 2024」によるイベント開催や「DEI NEWSLETTER」の発行などにより、学生たちにはダイバーシティの重要性への理解が広まっていることがよくわかる。なお、性自認、性的指向に関する相談体制から、国籍、文化などに関する相談体制への拡充がなされていること。これらのテーマについては、特に専門家による人権の視点からの配慮が十分になされていること、および他大学との連携がなされていることがインタビューにて確認できた。

4. 「課題解決先進国日本からのサステナブル社会を構想する」の実現と今後の自走化について

2018 年度から、学部共通プログラムとして開始した「課題解決型フィールドワーク」を、さらに「課題解決型フィールドワーク for SDGs」と名称変更して正課授業として展開し、また、企業・自治体等と連携として SDGs の課題に取り組む「START プログラム」をおこなっており、これらの企画展開は「サステナブル社会を構想するグローバル大学」として、今後も課題解決に貢献していくことが期待される。

5. 事業成果の学内での共有と学外への発信について

この 10 年間の基本方針として制定された「法政大学グローバルポリシー」と「法政大学グローバル化戦略 2020-2024」を総括しつつ、今後の自走化に向けて、グローバル大学の実現に向けた基本方針「グローバル大学の実現の基本方針(案)」を策定中のこと。大いに期待したい。なお、この「基本方針(案)」では、「グローバル」という語を軸としつつ、それと不可分の「ダイバーシティ」の理念に基づく「多様性」が謳われている。この場合、「多様」という語が含む二つのレベル、すなわち一方では複数の異なる個の共存、他方では個の内部における複数性、を区分して明確化することによって、より豊かな内容になると思われる。

「法政大学 2024 年度大学評価委員会 経営部会国際化評価グループ評価所見」

近田 政博

(1) これまでの取組状況

法政大学ではグローバル化体制を構築するために、さまざまなレベルでの目標設定を行っている（「グローバルポリシー」2014 年、「法政大学憲章『自由を生き抜く実践知』2016 年、「HOSEI2030」2016 年、「ダイバーシティ宣言」2016 年、「グローバル大学実現の基本方針」2025 年予定）。これらの目標を実現するために必要な組織を設置し、活動計画を策定し、工程を立てて、活動を行い、成果を評価するという一連の仕組みが整備されているとみなせる。

その過程で、「グローバル教育センター」（2014 年）、「日本語教育センター」（2023 年）、「DEIセンター」（2024 年）、などの組織を設置し、「英語強化プログラム」「国際ボランティア・国際インターンシップ」、各学部における英語学位プログラム、STARTプログラムのような正課外活動、海外の優秀な研究者を招聘する「短期招聘制度」などを繰々と立ち上げてきたことを確認できる。これらの進捗状況については、『GO GLOBAL HOSEI 2024』『2024 HOSEI UNIVERSITY FACT BOOK』『HOSEI Study Abroad Handbook 2024』などを通じて学内外に周知・広報を図ってきたことがみてとれる。

(2) 事業の成果

自己点検・評価報告書の当該箇所の記載量が少ないため、十分な把握に至っていない。全体の内容からは、組織体制を合理化し、危機対策に対応する体制を構築し、外国人留学生数、外国語力基準を満たす日本人生徒数、「SDGs Plus 履修証明プログラム」、日本語科目数などを拡充してきたことを確認できた。また、学部や国籍を超えた共修が可能となり、オンラインの活用によってコロナ禍においても国際交流活動を支障なく展開できたことがみてとれる。

(3) 課題を踏まえた今後の展望

・上記のさまざまな目標設定は相互にどのように関連しているのか、あるいは階層関係にあるのかをわかりやすく理解できることが望ましい。役員等インタビュー時に確認したところ、「法政大学憲章」を最上位として、「理念・目的」、「ビジョン」、「長期ビジョン」、「中期経営計画」、「事業計画」、「部目標」の順の階層関係が存在することを確認できた。ただし、これらの階層が多いことが教職員間の目標共有を難しいものにしていないかという点は若干気になる。また、グローバル化の取組に特化したものについては、「グローバル大学実現の基本方針」を 2025 年 4 月に策定予定であることを確認できた。

・グローバル化、国際化、多様化という類似した概念が、各目標やプログラム名等に用いられているが、「グローバル化」は異なる社会環境下でも地球規模で一元化、標準化、規格化されていくような印象（たとえばスマートフォンやAIや英語など）を受けることがある。この点において「グローバル化」には多様性と相反する面も含まれる可能性があるが、実社会でこの言葉はマジックワードのように用いられることがある。この点について、法政大学ではこの言葉を「地球規模の」という意味で用いていること、および「グローバルスタンダード」という言葉は基本的人権やDEIを基盤としており、「国際化」との間で特に齟齬は生じていないとの認識を確認できた。

・グローバル化対応に関する最も新しい方針である「グローバル大学実現の基本方針」（2025 年 4 月予定）では、英語運用力の強化に関して、学生、付属校生、教員、職員という 4 種類のステークホルダーに言及している点が印象的である。この考え方を敷衍すれば、授業料の扱い手である保護者にも何らかの形で参画いただく工夫があつてもよいかもしれない（保護者自身もグローバル化に関心があるかもしれない）。

・開設されたばかりのDEIセンターの理念（多様性、公正性、包摂性）はすばらしいが、これを学内教職員で共有する工夫が必要なように思われる。名称が長く、しかもカタカナの外来語なので、なじみのない教職員もいるかもしれない。この種の取り組みは伝統的に弱い立場にある教職員（女性、若手、外国人、任期付き、非常勤など）は比較的の関心を集めやすい一方で、マジョリティ側の教職員（役職者、男性、教授層など）には響きにくい可能性がある。

・国際情勢の変化を受けて、これまでDEIの考え方を重視してきた大企業等がその姿勢を見直す動きが生まれている。大学はこの現実を直視し、理念を語り続けると同時に、現実世界との乖離についてどのように受け止めればよいのか、どのように向き合えばよいのかについて、学生と率直に議論する姿勢が求められているのではないかだろうか。この点につき、役員等インタビューにおいて、法政大学では教授の自由という理念を重視していること、安心して学べる環境を提供することを何よりも大事にしているとの回答を得られた。

「法政大学 2024 年度大学評価委員会経営部会 国際化評価グループ評価所見」

吉武 博通

評価項目1 「これまでの取り組み状況」

2014 年にスーパーグローバル大学創成支援事業(以下SGU)に採択されて以降、2023 年度までの 10 年間を振り返ると、国の財政事情による当初予定された補助額を圧縮されてのスタートや COVID-19 の世界的流行など想定外の困難に直面したものの、法政大学が総長のリーダーシップのもと、「課題解決先進国日本からサステイナブル社会を構想するグローバル大学の創成」の目標を掲げ、全学を挙げて強力に取り組んだことに心から敬意を表したい。

この間、2014 年 6 月に「グローバルポリシー」として法政大学のグローバル化が目指す方向を学内外に明示、2016 年 4 月には「法政大学憲章『自由を生き抜く実践知』」を制定するとともに、2030 年度までの長期ビジョン「HOSEI2030」を公表。同年 6 月には「ダイバーシティ宣言」を発表している。また、これらと並行して、副学長制度の導入、寄附行為改正による役員任期や役員数の見直しなど、ガバナンス改革も行っている。法政大学の歴史に刻まれるべき大きな意義を有する 10 年間であったと総括することができる。

特に、高く評価したいのは、グローバル大学として更なる飛躍を遂げるための基盤が整ったという点である。そのことを端的に表すものが、「2024 HOSEI UNIVERSITY FACT BOOK」であり、「HOSEI Study Abroad Handbook2024(法政大学 海外留学の手引き 2024)」である。また、学部・研究科の自律性を尊重した上で、部局横断的なプログラムの拡大など全学的な取組が促進されたことも大きな前進である。また、これらの展開において「グローバル教育センター」の果たした役割は極めて大きい。同センターの多岐にわたる、かつきめ細やかな活動にも心から敬意を表したい。

評価項目2 「事業の成果」

事業の成果について、総合的かつ定性的に評価できるものは前記の取組状況に述べたとおりであり、ここでは具体的かつ定量的な面から所見を記すことにしたい。

最初に、卒業生アンケートにおいて「国際交流事業は活発である」との選択肢への肯定的な回答が 2013 年度 48.9% から 2023 年度 73.9% に大きく上昇していることは、本事業の取組による成果と考えることができる。

次に、グローバルマインドセットの涵養に関する分析では、課題発見力、課題解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、チームワーク力、チャレンジ精神、自分で判断する能力、社会に出ていく自信・能力などにおいて、向上した(「かなり」と「ある程度」を合わせて)と回答している学生が、グローバル学部(学科)とそれ以外の

学部(学科)を問わず、大半を占める一方で、英語に関する能力、その他の外国語能力、国際的な雰囲気を実感することができたとの設問に対して、グローバル学部(学科)とそれ以外の学部(学科)で肯定的な回答の比率に大きな差が生じている。このことをどう評価するか、今後の検討に期待したい。

SGU構想に掲げた数値目標については、ほぼ全ての数値において顕著な向上が認められるものの、2023 年度目標に対して未達となった数値も少なくない。外国人留学生(通年)は 2013 年度 669 人から 2023 年度 1,554 人に大きく増加したものの、目標の 3,000 人に対する達成率は 5 割にとどまり、単位取得を伴う海外留学経験者数(通年)も 2023 年度目標値 1,500 人に対して実績値 832 人にとどまっている。その一方で、外国語による授業科目数、英語による授業科目数は目標値を達成。シラバスを英語化している授業科目数は目標値を大きく上回り、外国語力基準を満たす学生数、外国語のみで卒業できるコースの設置数・在籍者数などは、目標値をやや下回るものも基準年度に対して大きく増加している。

これらの結果をどのように評価し、自走に活かすか。目標値に縛られることなく、目指す姿を構想した上で、新たな挑戦を続けていただきたい。

評価項目3 「課題を踏まえた今後の展望」

2013 年度からの 10 年は、SGU という国の補助事業を梃子に、望ましいガバナンスの構築、2030 年ビジョンの明確化、グローバル大学を目指すための基盤づくりと活動の本格化に全学を挙げて取り組んだ期間と総括することができる。

まもなく中央教育審議会答申『我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～』も公表される見込みであり、そこでは 2024 年現在約 63 万人いる大学進学者数が 2040 年には約 46 万人にまで減少するとの推計が示されており、「18 歳中心主義」からの転換が必要とされている。既に社会の様々な分野で人手不足が深刻化しつつあり、DX による構造改革を推進した上で、海外からの人材受入を拡大し、外国人と協働・共生して組織、地域、社会の持続可能性を追求していくかなければならない。

このような時代において、リーディング・ユニバーシティとして法政大学は如何なる役割を果たすべきか。それを考える視点や材料はこの 10 年間で十分に蓄積されたはずであり、基盤も整いつつある。2024 年 4 月には「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター」も開設された。我が国にとってダイバーシティは最大の課題の一つといって過言ではない。

グローバルとダイバーシティを軸に、2030 年を超えて、2040 年、2050 年と発展を遂げる法政大学をファンの一人として見守りたい。

以上

学生座談会を開催しました

—2024年6月・11月、教育の質保証をテーマに学生と対話—

2024年6月と11月の2回にわたり、「法政大学の教育の質保証・質向上に関する学生座談会」をオンラインで開催しました。大学評価室長がファシリテーターを務め、内部質保証に関する基本的な考え方や本学の取り組みについて説明したあと、個人ワークやグループワークを通じて、学生の皆さん自身の視点から、教育の質向上についてアイディアを出し合いました。

座談会には、学部・学年の異なる学生が参加し、「学生参画」による教育の質保証のアイディアとして、学生主体のアンケート、学部内の代表学生が相互に意見交換などの数多くの提案が出されました。参加した学生にとっても、自身の学びを見つめ直すよい機会になったようです。座談会で出された意見は、全学質保証会議にも報告され、今後の取り組みにも活かされていきます。

こうした座談会の背景には、法政大学がこれまで長年にわたって取り組んできた「ピアネット活動」の蓄積があります。ピアネットでは、学修支援や授業モニター、ベストティーチャー投票など、学生が主体的に学び、教育活動に関与する文化が根づいており、最近では、こうした動きが大学の運営や教育の改善に関わる流れへと広がっています。学生の視点を大学のしきみに取り入れていこうという姿勢は、本学の内部質保証の大きな特長のひとつです。

今後も、今回の座談会で得られた学生の声を大切にしながら、大学の運営や改善のサイクルに、より自然なかたちで学生が関わっていけるよう、参画の場づくりを進めていきたいと考えています。

2025年6月発行(通巻47号)
大学評価室ニュースレターNo.47



<https://www.hosei.ac.jp/hyoka/>
hyoka@hosei.ac.jp

法政大学 総長室付大学評価室

〒102-8160
東京都千代田区富士見2-17-1
Tel: 03-3264-9902
Fax: 03-3264-4077

※本誌に記載されている画像・記事は無断転載を禁じます。

